Contents

クール・ネット東京

1 事業概要

2 助成対象者

3 助成対象要件

4 助成対象経費・金額

5 申請の流れ・申請期間

6 Q&A

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

クール・ネット東京

Contents

1 事業概要

2 助成対象者

3 助成対象要件

4 助成対象経費・金額

5 申請の流れ・申請期間

6 Q&A

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

1 事業概要

事業の目的

「家庭における蓄電池導入促進事業」とは、公社が令和4年度から令和10年度において、蓄電池システム又はエネルギーマネジメント機器及びIoT関連機器を都内の住宅に設置する方に対して、その経費の一部を助成することにより、太陽光発電による電気の自家消費の増大・家庭における非常時のエネルギー自立性の向上を目的とするものです。

事業スキーム

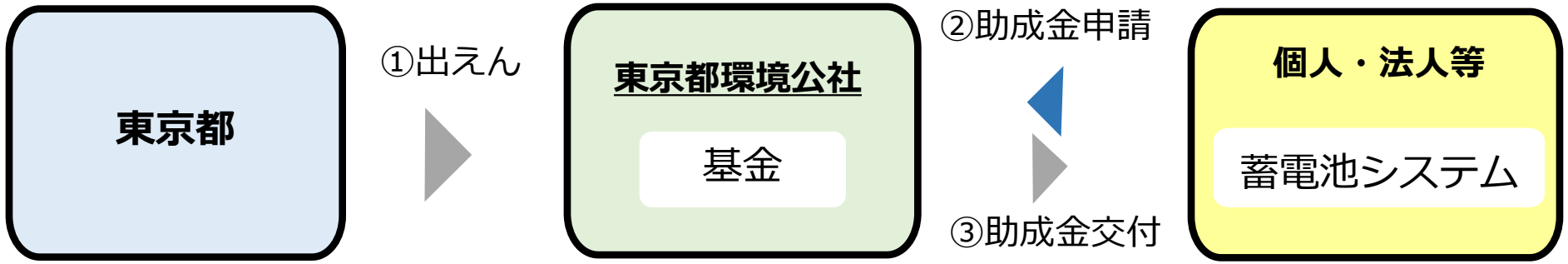

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

1 事業概要

受付期間

令和７年度募集について

事前申込　　：令和７年５月３０日～令和８年３月３１日まで

交付申請兼実績報告：令和７年６月３０日～

予算額

約７０２億円

※1.予算超過の際は超過日をもって申請受付を終了します。
※2.予算額は、「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」の総額です。

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

クール・ネット東京

Contents

1 事業概要

2 助成対象者

3 助成対象要件

4 助成対象経費・金額

5 申請の流れ・申請期間

6 Q&A

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

2 助成対象者

助成対象者

●所有する対象機器を都内の住宅に設置する個人又は法人

●所有する対象機器を他の者の東京都内の住宅に設置するため当該住宅の所有者等に貸与する個人又は法人

●その他マンション管理組合の管理者および管理組合法人並びに住宅供給事業者

※リース等により対象機器を設置した場合は、当該機器の所有権を有するリース等の事業者を対象者とします。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

2 助成対象者

助成対象者

＜以下の者は助成対象者とはなりません＞

- 暴力団、暴力団員等
- 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
- 税金の滞納がある方、刑事上の処分を受けたものその他の公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められないもの
- 国及び地方公共団体
- 当事業の同一助成対象に対して都及び公社の助成金と重複申請するもの
- 助成対象機器の設置契約時にキャッシュバックキャンペーン等による金銭及びポイント等の還元があることを申告せず申請をおこなったもの

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

Contents

1 事業概要

2 助成対象者

3 **助成対象要件**

4 助成対象経費・金額

5 申請の流れ・申請期間

6 Q&A

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

助成対象

助成対象は以下の要件に適合するものとします。

蓄電池パッケージ（蓄電池システム）

・国が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業）における補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）により登録されているものであること。

・対象機器を購入した際の契約書・領収書の日付が、令和7（2025）年4月1日から令和11（2029）年３月30日までのものであること。

・都内の住宅に新規に設置された機器であること。

・未使用品であること。

・対象機器から供給される電力が、住宅の居住の用に供する部分（当該部分に付属するエレベーター等の施設を含む）で使用されていること。

・太陽光システムが既設または蓄電池と同時に設置の場合、あるいは再生可能エネルギー電力メニュー契約済みであること。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

助成対象

蓄電池ユニット

- 既に設置されている蓄電池システムに増設するものであること。
- 国が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業）における補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）により登録されているものであること。
- 対象機器を購入した際の領収書の日付が、令和７（2025）年4月1日から令和11（2029）年３月30日までのものであること。
- 都内の住宅に新規に設置された機器であること。
- 未使用品であること。
- 太陽光システムが既設であること。
- 増設後の蓄電池システムの安全性に問題がないことが確認できること。
- 増設後も、メーカーによる保証が適用される状態であること。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

助成対象

エネルギーマネジメント機器及びIoT関連機器

- 「東京都家庭用アグリゲーター登録要綱」において登録及び公表されている都登録家庭用アグリゲーターのDR対象機器、エネルギーマネジメント機器及びIoT関連機器であること。
- 対象機器を購入した際の契約書・領収書の日付が、令和7（2025）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までのものであること。
- 都内の住宅に設置された蓄電池システムに併設された機器であること。
- 都登録AG（家庭）がデマンドレスポンス実証（DR実証）をするために必要な設備であること。
- 都登録AG（家庭）が代行で申請手続きを行うことに同意し、委任状を公社に提出すること。ただし、公社が認める場合はこの限りではない。

※公社が認める場合とは…申請者種別がリースで申請者＝都登録AG（家庭）の場合など

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

助成対象

DR実証とは

・DR（デマンドレスポンス）とは、デジタル技術を活用し、蓄電池の充電・放電のタイミングを最適化すること。

・都登録AG（アグリゲーター）の役割は、各家庭の蓄電池等の機器を束ね、AIやIoT等のデジタル技術を活用して、効果的に需要の最適化のためのデマンドレスポンスを行うこと。

・新規に助成対象機器を設置し、DR実証に参加する家庭とDR実証を実施し、結果を公開します。

・DR実証についての詳細はDR実証ポータルサイト（https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggre_home/drdemonstration）をご確認ください。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

助成対象

リフォーム瑕疵保険等

- 助成対象機器を設置する際に、新規で加入していること。
- 対象機器を購入した際の契約書・領収書の日付が、令和7（2025）年4月1日から令和11（2029）年３月30日までのものであること。
- 保険加入者は助成対象者と工事請負契約を締結している事業者であること。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

注意事項

助成金の交付決定に当たっては、手引き記載の「助成金の交付の条件」に定める事項を満たすこととします。

- ✓法人が所有、管理する住宅（賃貸住宅、社宅等）の住居の用に供する部分に対する対象機器から供給される電力を使用する場合も対象となります。
- ✓蓄電池システムを電力の使用場所ではない住宅又は事業用建物に設置し、電力を住宅の住居の用に供する部分へ引き込む場合も対象となります。
- ✓店舗兼住宅や診療所兼住宅に対象機器を設置し、店舗又は診療所のみで対象機器から供給される電力を使用する場合は、住宅の住居の用に供する部分で電力が使用されていないため、助成対象とはなりません。
- ✓対象機器に対して、東京都出資の他の補助金・助成金を受けている場合は対象となりません。
- ✓対象機器を共有名義の住宅に設置した場合は、全ての共有者が対象機器の設置について承諾していることを確認してください。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

再生可能エネルギー電力メニューについて

次に掲げるいずれかの契約をしていること（1/2）

1. 令和２年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ電力と電気自動車 や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業）交付規程 別表３【再生可能エネルギー100%電力調達】①(２)の環境省が指定する再生可能エネルギー電力メニュー

●**再エネ100%電力調整要件について（環境省）**

（【手法２】再エネ電力メニューについての項目から、「・再エネ100%電力メニュー一覧」をクリックし、確認してください。）

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

再生可能エネルギー電力メニューについて

次に掲げるいずれかの契約をしていること（2/2）

2. 東京都「再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業」又は九都県市首脳会議「再生可能エネルギーグループ購入事業」で提供する電力メニューのうち、再生可能エネルギーの割合が100%のもの

●令和7年4月時点の小売電気事業者と対象電力メニュー

小売り電気事業者	対象電力メニュー
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	東京従量Bみい電100(メニューC)
株式会社Looop	第4回みい電特別割引 eneco RE100%

※令和3年度時点の電力メニューです。当時契約して現在も継続利用されている方のみ対象となります。現在、これらのメニューは新規受付しておりませんのでご注意ください。

※事業キャンペーン名称「みんなでいっしょに自然の電気」略称：みい電

■東京都のみい電紹介ページ　みい電についてのお問合せはこちらよりお願いします。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

助成対象要件変更点まとめ①

- **蓄電池パッケージ（蓄電池システム）の変更点**

令和６年度

【交付額】

以下のうちいずれか小さい額　※最大1,500万円

a. 蓄電容量（6.34kWh以上）：15万円/kWh
　※100kWh未満
b. 蓄電容量（6.34kWh未満）：19万円/kWh
　※最大95万円
c. 120万円（太陽光発電システムがない場合）
d. 助成対象経費の４分の３

令和７年度

【交付額】

蓄電容量：**12万円/kWh**
（助成対象経費(税抜)が上限）

※太陽光発電システムが設置済/同時設置、または再生可能エネルギー電力メニューに契約していること。

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

3 助成対象要件

助成対象要件変更点まとめ②

● その他の変更点

- **既存蓄電池の蓄電池ユニット増設が助成対象に追加　※交付額は後述の通り**
- **DR実証に参加する場合の助成対象機器は、【令和７年度】のリストが対象となる。**
  DR実証ポータルサイト
  （https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggre_home/drdemonstration）
- **交付申請兼実績報告の添付書類として、「領収書内訳（公社様式）」と「助成対象機器の保証書（写し）」が必須書類**

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

Contents

クール・ネット東京

1 事業概要

2 助成対象者

3 助成対象要件

4 **助成対象経費・金額**

5 申請の流れ・申請期間

6 Q&A

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

4 助成対象経費・助成金額

助成対象経費

蓄電池パッケージ（蓄電システム）

機器費（設備機器の購入等に要する費用）及び**工事費**（消費税は除く）

- 蓄電池システムの機器費（設備機器の購入に要する費用）
- 蓄電池部（リチウムイオン蓄電池）と電力変換装置（インバータ、コンバータ、パワーコンディショナー等の助成対象機器に付随するもの限る）の両方を備えたもの
- 蓄電池システムの工事費（設置工事にかかる費用） ※付帯設備（キュービクル、計測・表示装置等）は除きます。
- 原則SIIパッケージ内のものに限る

※蓄電池稼働に必須であるパッケージ外の部材費は工事費に含める。なお、稼働に必要最低限の部材に該当するかは審査にて確認します。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

4 助成対象経費・助成金額

助成対象経費

蓄電池ユニット

機器費（設備機器の購入等に要する費用）及び**工事費**（消費税は除く）

・蓄電池ユニットの機器費（設備機器の購入等に要する費用）

蓄電池部（リチウムイオン蓄電池）のみ

・蓄電池ユニットの工事費（設置工事にかかる費用）

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

4 助成対象経費・助成金額

助成対象経費

エネルギーマネジメント機器及びIoT関連機器

機器費（設備機器の購入等に要する費用）及び**工事費**（消費税は除く）

リフォーム瑕疵保険等

リフォーム瑕疵保険等の加入に係る保険料及び検査料

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

4 助成対象経費・助成金額

助成金の交付額

蓄電池パッケージ（蓄電池システム）

・蓄電容量（※1）：12万円/kWh（助成対象経費（税抜）が上限）

※太陽光システムが既設または蓄電池と同時に設置の場合、
あるいは再生可能エネルギー電力メニュー契約済みであることが条件（※2）

●デマンドレスポンス実証に参加する場合

・上記助成額に10万円の加算　※購入金額を超える場合を除く

・ＤＲ実証に必要なエネルギーマネジメント機器及びＩｏＴ関連機器の設置に係る経費は、蓄電池パッケージの助成対象経費に含めることができる。

（※1）蓄電容量とは、蓄電地システムの容量で『kWhを単位とし、小数点以下第３位を四捨五入』したものをいう。
（※2）実施要綱別表の方法により再生可能エネルギーを導入する場合は、交付要綱別表第２で定める処分制限期間が経過するまで、継続して再生可能エネルギー電力を導入すること。

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

4 助成対象経費・助成金額

助成金の交付額

蓄電池ユニット

・蓄電容量（※1）：８万円/kWh（助成対象経費（税抜）が上限）

※太陽光発電システムが既設であることが条件

●デマンドレスポンス実証に参加する場合

・上記助成額に10万円の加算　※購入金額を超える場合を除く

・ＤＲ実証に必要なエネルギーマネジメント機器及びＩｏＴ関連機器の設置に係る経費は、蓄電池ユニットの助成対象経費に含めることができる。

※後述の「エネルギーマネジメント機器及びIoT機器関連」との併用可

（※1）蓄電容量とは、蓄電地システムの容量で『kWhを単位とし、小数点以下第３位を四捨五入』したものをいう。

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

4 助成対象経費・助成金額

助成金の交付額

エネルギーマネジメント機器及びIoT関連機器

●デマンドレスポンス実証への参加が必須

・助成対象経費の2分の1以内（1戸当たり100,000円を上限）

※前述の「蓄電池ユニット」との併用可

リフォーム瑕疵保険等

・ 1契約当たり7,000円

※災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業内で1申請のみ可能

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

Contents

1 事業概要

2 助成対象者

3 助成対象要件

4 助成対象経費・金額

5 **申請の流れ・申請期間**

6 Q&A

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

5 申請の流れ・申請期間

申請の流れ

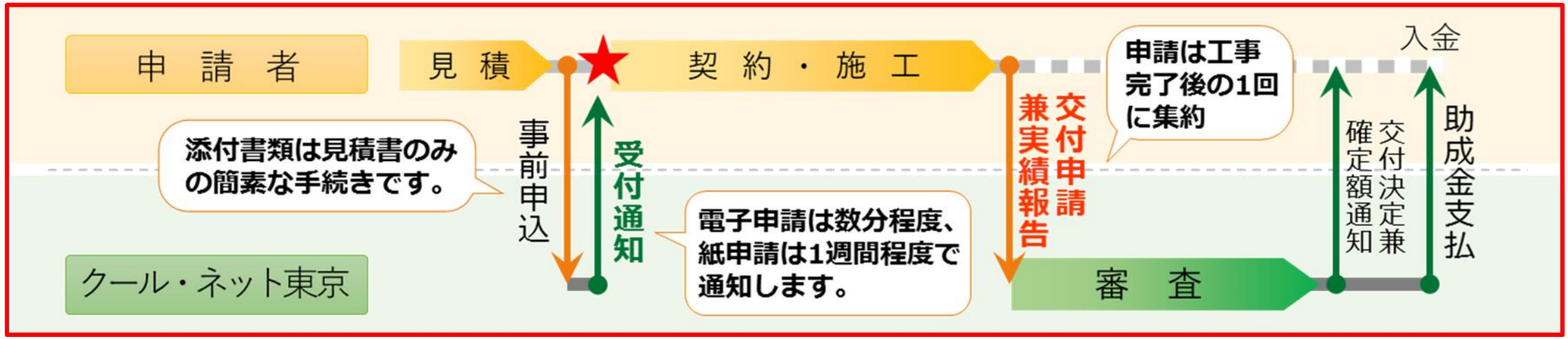

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

5 申請の流れ・申請期間

事前申込と交付申請兼実績報告の概要

事前申込

- ◆ 発注・工事契約前または、リース等の契約を締結前に事前申込を行ってください。
- ◆ ①事前申込書、②見積書及び③誓約書を提出してください。
- ◆ 事前申込の有効期限は1年間です。

  有効期限内に交付申請兼実績報告が行われなかった場合、事前申込は無効となります。
- ◆ 事前申込を廃止したい場合は、事前申込廃止フォームから申請してください。

交付申請兼実績報告

- ◆ 事前申込をした上で交付申請兼実績報告をご提出ください。
- ◆ 次のいずれか早い日までに交付申請兼実績報告書（第5号様式）をご提出ください。

（1）事前申込受付日から1年以内

（2）DR実証に参加する場合は、令和9年3月31日

（3）令和11年3月30日

※令和7年4月1日から令和7年6月30日までに契約締結又は契約締結及び工事を行った場合も助成対象になります。
その場合は、令和7年5月30日から令和8年3月31日までに事前申込を行ってください。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

5 申請の流れ・申請期間

書類の不備について

公社が受付した申請書類、又は実績報告書類の全部もしくは一部について不備がある場合、**公社が修正を求めた日の翌日から起算して6か月以内**にご回答頂けない場合は、その申請、又は報告の全部もしくはその内の一部について申請、又は報告が撤回されたものとみなしますのでご留意ください。

財産の管理及び処分の制限

本助成金の対象機器の**処分制限期間は蓄電池パッケージ（蓄電池システム）・蓄電池ユニット6年、IoT機器5年**です。

対象機器の処分については制限があり、処分制限期間が経過するまでの期間は善良な管理者の注意をもって管理しなければなりません。また、対象機器に不具合が生じたときは、速やかに修理又は改善措置をとってください。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

5 申請の流れ・申請期間

交付決定兼額確定通知書について

申請手続きを代行業者に依頼せず申請者ご自身で電子申請された場合、交付決定兼額確定通知書はマイページ上で確認可能な電子通知となります。

※手続き代行者に依頼し申請された方につきましては、例年通り郵送での通知となります。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

5 申請の流れ・申請期間

令和７年度の提出について

原則として、受付は年度ごとに申請期間が決まっています。

事前申込　　：令和７年５月３０日～令和８年３月３１日まで
交付申請兼実績報告：令和７年６月３０日～

事前申込・交付申請兼実績報告ともに原則電子申請となります。

事前申込・交付申請兼実績報告ともに締切は当日17時までとなります。

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

Contents

1 事業概要

2 助成対象者

3 助成対象要件

4 助成対象経費・金額

5 申請の流れ・申請期間

6 **Q&A**

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 申請画面、申請後の確認画面のURLを教えてください。

A. 事前申込フォームは令和７年度のHPよりアクセスいただくことができます。
交付申請兼実績報告フォームは6月30日公開予定となっております。
今しばらくお待ちください。申請の確認画面もこちらからログインができます。

Q. 見積書、計算書のEXCELはダウンロードできました。
その他の資料はどこからダウンロードできますか。

A. 6月11日に公開となりました。ホームページをご確認ください。
交付申請兼実績報告に必要な書類や手引きは、申請開始までにすべて公開予定です。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 契約締結は事前申込完了メールが届いたあとでないといけないのでしょうか。

A. 事前申込完了メールの受信後であれば、同日の契約日でも問題ありません。
なお、遡及期間である４/１～6/30までの契約の場合は、契約日以降の事前申込でも申請対象となります。

Q. 交付申請兼実績報告の申請から助成金支払いまでどれくらいの期間でしょうか。

A. 公社が交付申請兼実績報告書を受け付けてから、通常２か月から３か月程度で助成金交付決定通知書(兼助成額確定通知書)を送付します。なお、内容に不備がある場合は更に時間を要する場合もありますのでご了承ください。
助成金額確定通知後、約１か月後に指定口座に助成金をお支払いします。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 事前申込時の入力で氏名、住所の漢字間違えに実績報告時に気が付いた場合はどうしたら良いでしょうか。

A. 遡及期間である令和7年4月1日～同年6月30日の契約、またはまだ契約を結ばれていない場合は、一旦事前申込の廃止をしていただき、新たに事前申込をして頂きますようお願いいたします。 契約をすでに結ばれている場合は、・事前申込受付番号 ・現在の申請者名 ・正しい申請者名（・正しいフリガナ）または住所・設置場所住所をメールでお送りください。

R7_CNT蓄電池導入促進担当
cnt-r7battery-support@tokyokankyo.jp

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 単価制の導入など申請額の計算が変わるので、令和7年度の計算シートがあるとありがたいです。

A. 令和7年度のHP内の項目「様式等」の【交付申請兼実績報告】欄に計算シートを掲載しております。こちらで助成金額の算出ができます。
https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/family_tikudenchi/r7

【交付申請兼実績報告】

○計算シート（R7蓄電池パッケージ）	EXCEL
○計算シート（R7蓄電池ユニット）	EXCEL
○計算シート（R7IoT機器）	EXCEL

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 昨年度までは上限が「助成対象経費の3/4」という項目がありましたが、本年度はなしという理解で合っておりますか。
また蓄電池システムの導入に関する上限はありますか。

A. 令和７年度については、「助成対象経費の3/4」の上限はございません。
上限については以下の通りです。

●蓄電池パッケージ、蓄電池ユニット

⇒助成対象経費（税抜）が上限

●エネルギーマネジメント機器及びIoT関連機器

⇒助成対象経費（税抜）または1戸当たり100,000円が上限

※国及び他の地方公共団体による補助金の交付を受ける場合は、**助成金の交付額と当該補助金の額の合計額が助成対象経費を超えない範囲において交付**します。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 令和6年度では、太陽光発電システムがなくても蓄電池パッケージは補助対象でしたが、令和7年度では、再生可能エネルギーの電力メニューの契約がないと対象外ということでしょうか。

A. 令和７年度では、
「太陽光システムが既設または蓄電池と同時に設置の場合、あるいは再生可能エネルギー電力メニューを契約済みであること」が対象要件となります。
再生可能エネルギー電力メニューの詳細については、
「助成金申請の手引き 5.助成対象(P.9)」をご確認ください。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 蓄電池ユニットの要件として、「都内の住宅に既に設置されている蓄電池システムに増設するものであること」とありますが、
ここでいうところの「既に設置されている蓄電池システム」には、「蓄電池の設置は未であるが、パワコン設置済みのシステム」も含まれる、という理解でよろしいでしょうか。

A. SIIに登録されている蓄電池パッケージを設置後、容量の不足等で蓄電池ユニットの増設をされる方を助成対象として想定しております。

そのため、増設前もSIIに登録されている蓄電池パッケージであることが前提ですが、増設前はSII登録パッケージではないが、ユニット増設後はSII登録パッケージとなるケースの場合は事前申込前に必ずお問い合わせをお願いいたします。

前述の特殊なケースを除き、ユニット増設の申請では増設前の蓄電池パッケージがSII登録パッケージとして保証されていることが分かる保証書と銘板写真を提出いただきます。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 「蓄電池、コンバータ、パワコン（パワコンは既設のものから付け替え）」を新たに設置した場合も、増設後の機器構成がSII登録された機器構成であれば、蓄電池ユニットに該当するという理解でよろしいでしょうか。

A. 助成対象とはなりますが、SII登録のパッケージ一式を新規導入ということでなければ、ユニット増設扱いで、蓄電池ユニットに関する経費のみ助成対象経費となります。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 蓄電池ユニットについて、「増設後の蓄電池システムの安全性に問題がないことを確認できること（実施要綱第４条２(2)四）」とありますが、何をもって「安全性に問題がないことを確認」と示せばよろしいでしょうか。

A. 今回増設する蓄電池ユニット単体の保証書と、ユニット増設前のSII登録パッケージの保証書（メーカー保証期間中であること）を交付申請兼実績報告の際にご提出いただきます。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 「増設後も、メーカーによる保証が適用される状態であること（交付要綱第４条二号イ）」とありますが、メーカーによる保証の範囲はどのように考えればよいでしょうか。

A. 令和7年度は保証書（写し）が提出必須となりました。前述の通り、増設の場合は蓄電池ユニットと増設前の蓄電池パッケージの保証書の提出が要件となります。

Q. 過去に既設システム（太陽光や蓄電池）にて補助金を受け取っていたとしても、蓄電池ユニットの増設に対する補助金は対象でしょうか。

A. 今回新規導入する蓄電池ユニットのみの助成要件としては満たしているため、申請可能です。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 補助対象の要件として「…補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであること（交付要綱第４条二号ア）」とありますが、何年度の登録機器が対象となりますでしょうか。（令和6年度、令和7年度ともに対象となりますでしょうか。）

A. SIIに登録済みの製品であれば、令和４年度・５年度等、過去年度の登録であっても対象となります。
登録されているかの確認には下記の検索サイトをご活用ください。
https://zehweb.jp/registration/battery/

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. 蓄電池の対象経費について「蓄電池の稼働に必須であるパッケージ外の部材費は工事費に含めてください」とありますが、機器費としてはSII登録はパッケージ部分のみだが必須部材は工事費(対象経費)として良いという認識でよろしいでしょうか。

A. 蓄電池のみの稼働に必須であるパッケージ外の部材費は工事費に含めていただき問題ありません。
なお、蓄電池稼働に必要最低限の部材かどうかは、助成金審査の中で確認します。
必要に応じてメーカー等へ確認し、疑義がある場合は訂正を求めることがあります。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

申請に関するご質問

Q. リース等の還元方法について、お客様へ還元する際、一括で還元することは可能でしょうか。

A. リース事業者から機器使用者への還元方法に規定はありません。
リース料金からの減額や一括振込等還元方法は問いません。
ただし、それを証明する書類（一括還元することが明記された契約書等）の提出が必要です。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

DR実証に関するご質問

Q. DR実証に参加する場合の申請方法や要件を教えてください。

A. DR実証とは、DR対象機器を設置した申請者と都登録AG（家庭）が、交付決定を受けた年度から起算して2か年度の間、都登録AG（家庭）が助成対象機器の遠隔監視、遠隔制御等により、受給ひっ迫警報及び注意報時のDR及び、年間10日間以上のDR実証契約を締結することを要件としております。

DR実証における対象機器、都登録AG（家庭）につきましては、

・助成金申請の手引き　P.7助成対象事業（DR実証）

・【家庭用】アグリゲーションビジネス実装事業のHP　をご確認ください。

URL : https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggre_home

TEL : 03-5990-5242

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

DR実証に関するご質問

Q. 蓄電池のDR参加の詳細について。補助金申請は都AGに販売店登録している販売店が申請手続きをしてもよろしいでしょうか。

A. 問題ございません。
都登録 AG（家庭）が、販売事業者等に交付申請に係る手続代行業務を委託する場合は、委任状に委託先の事業者名、住所及び担当者氏名を記載、押印の上ご提出ください。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

DR実証に関するご質問

Q. 蓄電池ユニット増設の場合も、DR実証に参加する場合の10万円加算に該当するのでしょうか。

A. 該当いたします。なお、助成対象経費を超える場合は**越えた分が控除されます。**

Q. デマンドレスポンス実証（DR実証）に参加する場合、
「上記助成額に10万円の加算　※購入金額を超える場合を除く」につきまして、
購入金額とは見積書内の税抜の合計を指しますか。

A. 助成対象経費（税抜）を指します。
助成対象経費は、機器費と工事費(税抜)の契約書・領収書または**公社様式の領収書内訳**をもって確定させていただきます。

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

DR実証に関するご質問

Q. 国のDR補助金との併用について、それぞれ満額受給することは可能でしょうか。

A. DRの補助金に限らず、国及び他の地方公共団体による補助金の交付を受ける場合は、助成金の交付額と当該補助金の額の合計額が助成対象経費（税抜）を超えない範囲において交付するものとします。
そのため、他の補助金と当助成金の合計額が助成対象経費（税抜）を超えない場合は、どちらも満額受給することが可能です。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

リフォーム瑕疵保険に関するご質問

Q. リフォーム瑕疵保険は各事業に申請するのでしょうか。

A. リフォーム瑕疵保険の上乗せを申請される場合は、助成金申請の手引きP.10をご確認ください。
注意点としましては、
・同一の契約（証券番号）で他事業と重複申請はできません。
＊既存住宅における省エネ促進事業　＊家庭における蓄電池導入促進事業　＊家庭における太陽光発電導入促進事業
＊熱と電気の有効利用促進　＊戸建住宅におけるV2H普及促進
いずれか1つの事業で申請してください。

・対象のリフォーム瑕疵保険は、
＊株式会社あんしん保障　＊住宅保証機構株式会社　＊株式会社ハウスジーメン
＊ハウスプラス住宅保証株式会社　＊株式会社日本住宅保証検査機構
こちらの5社となります。

© 2025　Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

6 Q&A

助成金の併用に関するご質問

Q. 東京都以外の助成金との併用は可能ですか。

A. 可能です。
他の助成金の併用については、本事業では以下の考え方で判断致します。

（1）**国や地方公共団体等からの助成金等の交付決定通知書等が無い場合**
→国や地方公共団体等からの助成金申請書類と交付額の上限が分かる資料を提出して下さい。

（2）**国や地方公共団体等からの助成金等の交付決定通知書等が有る場合**
→国や地方公共団体等の交付額確定通知書を提出して下さい。

㊟東京都以外の助成金の申請方法については、各自治体等にお問い合わせください。

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.

ご清聴ありがとうございました。

クール・ネット東京

提出先・お問い合わせ先

事業HP及び
電子申請URL：https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/family_tikudenchi/r7

お問い合わせ先：TEL：03（6633）3824
DR実証・都登録AGについて：03（5990）5242
メール：cnt-r7battery-support@tokyokankyo.jp
受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）
９時００分～１７時００分

© 2025 Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions All Rights Reserved.